

株式会社エフライン マージン等の公開

【本店】

第 7 期 令和 2 年 3 月 決算時点

派遣労働者数	95 <small>(内、無期雇用派遣労働者 25人)</small>	人
派遣先事業所数(7期実績)	24	社
派遣料金の平均額(全業務平均) <small>(1人1日(8時間当たり))</small>	16,376 <small>(時給2,047円)</small>	円 (税込)
派遣労働者賃金の平均額 <small>(1人1日(8時間当たり:通勤手当・有給利用等・手当含む))</small>	11,519 <small>(時給1,440円)</small>	円
マージン率 <small>(派遣料金(税込) - 派遣労働者賃金) ÷ 派遣料金</small>	29.7	%
教育訓練に関する事項	入職時教育訓練 ビジネスマナー教育訓練 さらなる教育訓練の支援	
その他の労働者派遣事業の 業務に関して参考となること ●福利厚生に関する事項●	社会保険・雇用保険・労災保険完備 ○給与前渡制度有:受取を希望する日の締日まで働いた額に 応じて最大5万円まで月1回利用可能。 <small>(会社規定有:週払い制度無)</small> ※但し、非常時払いはこの限りではない。	
	○作業服・安全靴等1回目支給(会社規定有) ○定期健康診断(希望者:協会けんぽ一般検診受診可能)	
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を 締結しているか否かの別	労使協定を締結している 労使協定書の有効期間終期 令和3年3月31日	
労使協定書の範囲	全派遣労働者	

キャリアコンサルティング

1	相談窓口	株式会社エフライン本店 栃木県小山市大字犬塚998番地682	TEL	0285-39-6617	9:30~16:30 特別相談会時は別 途案内する	
2	担当者	株式会社エフライン 代表取締役 竹本 真誠(派遣元責任者) 人事部長 渡邊 亜子華(派遣元責任者)	☎	090-3545-5712 (代表)	8:00~18:00	
3	実施方法	特別相談会(ビジネスマナー教育訓練後開催)、または本人の希望により随時、今後のキャリアの方向性等について キャリアコンサルティングを行う。その結果により、資格取得の支援や、派遣先での直接雇用の方法模索・ キャリアアップにつながる派遣先の異動(ベースアップ含む)、無期雇用派遣労働者への転換・紹介予定派遣の提案など、 本人の現在のキャリアや今後の希望に応じて、プランニングし実行につなげる。				

2020年度(令和元2年度) 株式会社エフライン 教育訓練計画

区分	教育訓練の名称		内容・目的	履修	対象者	日時(履修時間数)
入職教育	入職時教育訓練(8H)	Off-JT	入職するにあたり、製造技術者として必要な予備知識等の習得	1回	全員	随時(入職時)4H
		OJT	入職するにあたり、製造技術者として必要なより実践的な基礎知識等の習得	1回	全員	随時(入職時)4H
ビジネス スマナー 教育	ビジネススマナー 教育訓練(8H)	段階F (E:受講1年目)	ひらがな・カタカナの読み書きを職業レベルまで向上させ、仕事をする上で必要不可欠な知識を得ることで、契約満了時や派遣契約終了時にも他の派遣先を紹介しやすい状況を作り、本人の雇用の安定を目指す。	全8H	全員	土曜日2H(下記3Partの内、1Part履修) ①10:00～12:00 ②13:00～15:00 ③16:00～18:00 自宅学習用教材6H分配布→習熟確認 ※詳細は日程表による
		段階D (F:受講2年目) (E:受講1年目)	職場における正しい挨拶から基礎的なビジネススマナー教育を行い、ビジネスの場面でのスムーズな会話の習得を図る。また、発展的な言い回しやスムーズなコミュニケーションを可能にし、長期的に職場になじめる会話やマナーの習得を図る。	全8H	全員	土曜日2H(下記3Partの内、1Part履修) ①10:00～12:00 ②13:00～15:00 ③16:00～18:00 自宅学習用教材6H分配布→習熟確認 ※詳細は日程表による
		段階C (F:受講3年目) (E:受講2年目) (D:受講1年目)	法令順守の重要性における理解を深めたビジネススマナーを教えることで、各ハラスメントに対する抑止効果を高め、集団の中でのストレスを軽減することにより、自分自身や周囲で働く仲間へのメンタルヘルスをケアし、心身ともに健康的な職業人として、安定した仕事が行えるよう教育する。	全8H	全員	土曜日2H(下記3Partの内、1Part履修) ①10:00～12:00 ②13:00～15:00 ③16:00～18:00 自宅学習用教材6H分配布→習熟確認 ※詳細は日程表による
		段階J (F:受講4年目) (E:受講3年目) (D:受講2年目) (C:受講1年目)	派遣先や一般的な社員登用等、中途採用に向けた就職活動にも有益な「一般常識」を中心に勉強し、多くの企業が行っている入社試験への対策を行う。基礎から職業人に必要な教養を身に付けることで、職業選択の幅を広げることを目的とする。	全8H	全員	土曜日2H(下記3Partの内、1Part履修) ①10:00～12:00 ②13:00～15:00 ③16:00～18:00 自宅学習用教材6H分配布→習熟確認 ※詳細は日程表による
		段階B (F:受講5年目) (E:受講4年目) (D:受講3年目) (C:受講2年目) (B:受講1年目)	職場における重要な用語や、ビジネススマナー、安全衛生、緊急・災害時に関する行動や、さまざまな言い回しや事例を用いて教育し、職業人としてのスキルアップや危険予知・避難指示・救命等の知識を高め、将来的に、職場でのリーダー的職階を目指すための教育を行う。	全8H	全員	土曜日2H(下記3Partの内、1Part履修) ①10:00～12:00 ②13:00～15:00 ③16:00～18:00 自宅学習用教材6H分配布→習熟確認 ※詳細は日程表による
		段階A (F:受講6年目) (E:受講5年目) (D:受講4年目) (C:受講3年目) (B:受講2年目) (A:受講1年目)	生産・品質管理や、取引先との交渉など、職場内で重要かつ高度な業務内容がスムーズに行えるよう、教育を行う。(無期雇用派遣労働者は職階のランクアップや昇給、有期雇用派遣労働者は無期雇用への転換等につなげる)	全8H	全員	土曜日2H(下記3Partの内、1Part履修) ①10:00～12:00 ②13:00～15:00 ③16:00～18:00 自宅学習用教材6H分配布→習熟確認 ※詳細は日程表による
		段階S (F:受講7年目) (E:受講6年目) (D:受講5年目) (C:受講4年目) (B:受講3年目) (A:受講2年目)	効果的な会議資料の作成・プレゼンテーションの仕方や、取引先様・お客様への接客マナー・新人への教育の仕方など、より実践に即した教育訓練を行うことで、管理者を目指すことができるよう教育訓練を行う。(有期雇用派遣労働者は無期雇用への転換、無期雇用派遣労働者は正規雇用への転換の際、段階Sの修了を優位な判断条件の一つとする。)	全8H	全員	土曜日2H(下記3Partの内、1Part履修) ①10:00～12:00 ②13:00～15:00 ③16:00～18:00 自宅学習用教材6H分配布→習熟確認 ※詳細は日程表による
※初期レベルにより、S～Fの7グレードに分け、日程表により同じ内容の講習を数回行い、予定日にやむなく受講できなかった場合の受講機会の拡大を図る。また補習の機会を設ける。6Hの自宅学習分の学習用教材も用いて習熟度確認を行うことにより、1年間に全8時間分のビジネススマナー教育を履修させる。また、グレードによっては、講師の判断により、講習と教材の時間配分を変更することがある。日程・講習内容・クラス・グレード(段階別)等は別紙にて通知する。 ※但し、再三の受講要請に応じず、前年度の段階を履修できなかった者、または履修内容を習得したと認められない者については、当該年度も前年度以前の段階を受講することとする。						

※上記、教育訓練は有給・無償で行われるが、派遣労働者の希望による、さらなる教育訓練として受講させるときは、当該派遣労働者は受講料等の実費を負担することとし、(株)エフラインはそのサポート(相談・手続き・通訳・翻訳等)を行うこととする。無期雇用派遣労働者には、上記に加えて、別途、PC教育・ビジネススマナー教育を中・長期的に行う。

職場教育	派遣先による 実践職場教育 (1年目は 入職時教育訓練)	レベルアップ (2年目)	入職時教育訓練からつながるレベルアップ教育を行い、安全意識の向上及び使用機器・可能作業の拡大を図り、職場への定着率を向上し、次年度に向けたベースアップを目指す。	3	各係10名まで	一回3時間程度、年間9時間 ※教育スケジュール表による
		品質向上 (3年目)	部品の性能に関する教育や、品質関連の教育を行い、取り扱う製品についての深い知識を身につけることで、製品不良を防ぎ、検査員や班長として活躍できる可能性を広げ、無期雇用派遣労働者への転換を図る。	3	各係10名まで	一回3時間程度、年間9時間 ※教育スケジュール表による
		環境保全 (4年目)	環境保全等環境関連教育及び防火管理・避難訓練誘導・消火活動におけるリーダーとしての役割を担う為の教育訓練を行い、将来の職長としての可能性を高め、派遣先での直接雇用につなげる。	3	各係10名まで	一回3時間程度、年間9時間 ※教育スケジュール表による